

全校生徒および保護者の皆さま

山梨県立身延高等学校
校長 佐野 隆弥

6月8日からの教育活動について

向暑の候 保護者の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動に対してご理解とご協力をいただき、心より感謝いたします。

さて、本校では山梨県教育委員会の指示により5月25日（月）の週に引き続き6月1日（月）からも分散登校の体制で教育活動を行ってまいりましたが、6月5日（金）付け山梨県教育委員会「通常授業等の再開について」の指示を受け、本校では6月8日（月）の週からは通常登校とし、感染拡大防止に努めて教育活動を行うこととしますのでご理解とご協力をお願いします。

なお、部活動については、6月3日付け運動部活動再開ガイドライン・文化部活動再開ガイドラインに則り別紙「学校再開後の部活動について」のとおり実施します。

①6月第2週の予定

- ・6月 8日（月）＜平常時刻、特別時間割による6校時まで＞（きずなの日）16:45 完全下校
時間割

	1年次	2年次	3年次
	読書・SHR	読書・SHR	読書・SHR
1校時	基礎力診断テスト	基礎力診断テスト	基礎力診断テスト
2校時	基礎力診断テスト	基礎力診断テスト	基礎力診断テスト
3校時	基礎力診断テスト	基礎力診断テスト	基礎力診断テスト
4校時	基礎力診断テスト	基礎力診断テスト	基礎力診断テスト
5校時	産業社会と人間	授業(210 選択)	基礎力診断テスト
6校時	産業社会と人間	授業(210 選択)	授業(309 選択)

- ・6月 9日（火）＜短縮時刻、時間割表による6校時まで＞ 16:45 完全下校
昼休み：一斉委員会
放課後：服装頭髪検査
- ・6月10日（水）＜平常時刻、時間割表による6校時まで＞ 16:45 完全下校
午後：内科検診【1年女子全員、1C男子】
- ・6月11日（木）＜特別短縮、時間割表による7校時まで＞ 17:00 完全下校
- ・6月12日（金）＜平常時刻、時間割表による6校時まで＞ 16:45 完全下校(模擬試験受験者を除く)
放課後：ベネッセマーク模試【3年】

②留意点

- ・社会の一員として「感染しない、感染させない」という考えのもと、自らの行動が社会貢献に繋がるという意識を持たせてください。
- ・身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症予防対策を徹底するなど「新しい生活様式」を実践するよう、ご家庭でもご指導ください。
- ・引き続き休日は人の集まる場所等への外出を避け、基本的には自宅で過ごさせてください。

新型コロナウイルス感染症に関する身延高校の対応について

①生徒の健康チェックについて

- ・学習クラウドサービス「Classi」のアンケート機能を移用し、朝の検温結果を把握しています。朝の検温と Classi への入力（朝 7 時 30 分までに）のお声かけをお願いします。
- ・登校した際に生徒玄関付近で「教員による健康チェック」「アルコールでの手指消毒」を実施しています。教員による健康チェックで発熱など体調不良が認められた場合には、保護者の方にお迎えをお願いする場合もございます。

②教室等における消毒・換気について

- ・教室前・部室前等においてアルコール等による消毒ができる体制を取ります。
- ・授業開始時に授業担当が教室のドアノブを次亜塩素酸ナトリウム希釈液にて消毒を行います。
- ・授業時は教室の対角上にある窓を常時開け換気を行います。さらに、授業開始 30 分後にすべての窓を 5 分間開け教室の換気を行います。

③昼食時の対応について

- ・昼食前に全生徒の手洗いを徹底します。
- ・昼食時は特別教室も利用し、密の状態にならないようにします。
- ・会話をせず全員前を向いて昼食をとることとし、対面にならないようにします。

④体調不良の場合の対応について

- ・朝の段階でお子様の体調がすぐれない場合は、無理させずご家庭にて休養するようご指示をお願いします。合わせて学校への連絡をお願いいたします。なお、学校ではより詳しく生徒の状況を把握するため、「感染症発生報告聞き取り用紙」を用いてお子様の健康状況をお聞きますので、ご理解とご協力をお願いします。
- ・ご家庭で休養している期間は、「体調記録シート」に必要事項を記入してください。また登校再開時に HR 担任への提出をお願いします。詳しくは HP 掲載の「新型コロナウイルス感染症に関する対応について」をご覧ください。

⑤新型コロナウイルス感染症に罹患（疑い・濃厚接触者も含む）した場合の対応について

- ・新型コロナウイルス感染症の罹患（疑い・濃厚接触者も含む）が判明した場合には、速やかに学校への連絡をお願いいたします。罹患（疑い・濃厚接触者も含む）した場合は「出席停止」として出欠の処理をいたします。詳しくは HP 掲載の「新型コロナウイルス感染症に関する提出書類について」をご覧ください。

⑥その他

- ・公共交通機関の利用においては、生徒自身が感染するリスク・気付かないうちに感染を広げるリスクの軽減及び混雑回避に協力するために、ご家庭での送迎をご検討ください。
- ・公共交通機関内でのマスクの着用、会話の自粛、降車後の速やかな手洗い等についてご指導ください。
- ・息苦しさ・強いだるさ・高熱などの症状がある場合、発熱・咳など比較的軽い風邪の症状が 4 日以上続く場合、それ以外の場合でも、乾いた咳が出る、または味やにおいが分からないなどの異常を感じた時は、外出しないようにご指導いただくとともに、すぐに「帰国者・接触者相談センター」（各地域保健所）に相談の上、学校にご連絡ください。＜学校 電話番号（0556）62-1045＞

新型コロナウイルス感染症についての相談窓口（「帰国者・接触者相談センター」）

- | | |
|------------------|--------------|
| ・ 峡南保健所（地域保健課） | 0556-22-8158 |
| ・ 甲府市保健所（医務感染症課） | 055-237-8952 |
| ・ 中北保健所（地域保健課） | 0551-23-3074 |
| ・ 峡東保健所（地域保健課） | 0553-20-2752 |

<用紙・報告書等>

※1 「感染症発生報告聞き取り用紙」

※2 「体調記録シート」

※3 「別紙1 新型コロナウイルス感染症に罹患（疑い・濃厚接触も含む）報告書」

※4 「別紙2 新型コロナウイルス感染症罹患（疑い・濃厚接触も含む）経過報告書」

※1 から※4 は身延高校 HP にてダウンロード可

山梨県立身延高等学校
教頭 丸山 淳
TEL (0556)62-1045